

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和7年6月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、研修および社内報などにより全社員への周知を図る。
- ・令和8年6月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和9年6月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和10年6月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和11年6月～ 社員に再度周知を図る。